

令和8年度 農・林・漁×しごとくらしフェア 2026 開催等委託業務
プロポーザル審査要領

令和8年度 農・林・漁×しごとくらしフェア 2026 開催等委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1. 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和8年度 農・林・漁×しごとくらしフェア 2026 開催等委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2. 審査の項目及び点数

総合点数は審査委員1名につき100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

(1) 業務の実施体制・進捗管理・類似業務実績 **【10点】**

- ・全体スケジュールと相関図が作成され、各業務の進捗を管理する責任者が設置されているか。
- ・また主担当が不在の場合でも業務が滞りなく進捗可能な体制であるか。

(2) 特設ページのデザイン及びチラシの提案 **【50点】**

- ・ターゲット層に訴求できる魅力的なクリエイティブが提案されているか。
- ・ターゲット層に刺さる内容かつユーザビリティを意識したデザイン、構成になっているか。

(3) 会場レイアウトの提案 **【25点】**

- ・イベント目的に適したゾーニング・動線設計が行われているか。
- ・情報発信力・訴求力の高い展示・ブース配置となっており来場者の興味を引くレイアウトになっているか。

(4) 経費見積書 **【10点】**

- ・各業務に対して指定の経費見積書に明示されているか。
- ・仕様書に明記する内容をすべて満たす経費が計上されており、効果的で現実的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。

(5) 県内事業者の活用・連携 **【5点】**

- ・提案内容において県内事業者の活用が見込まれる場合、または県内事業者との連携体制が構築されている場合は、審査において加点する。

3. 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、審査委員会を開催する。

(1) 日時・場所

日 時：令和8年5月29日（金）13時30分から

場 所：高知県UIターンサポートセンター 4階南会議室

(2) プレゼンテーション

(ア) プレゼンテーションの時間は1社20分以内とする。

(イ) 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

(ウ) 順番は別途お知らせする。

4. 審査の方法

(1) 審査委員会では、提出された企画提案書に対する審査を行う。なお、審査会参加者が1者のみの場合でも審査委員会を行う。

(2) 各審査委員は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。

(3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。なお、審査の結果、審査委員の点数の平均については6割（60点）を最低基準点とし、これを下回った事業者は選定しないこととする。（参加者が1事業者のみであっても、同様とする。）

(4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。